平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県 も国民健康保険制度を担うことになりました。

国民健康保険の被保険者証(保険証)の発行、保険料(税)の賦課・徴収等の窓口は、引き続きお住まいの市町村です。

都道府県と市町村の役割分担

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
・事務の効率化、標準化、広域化を推進・市町村ごとの標準保険料(税)率を算定・公表	・被保険者証(保険証)等の発行・標準保険料(税)率等を参考に、保険料(税)率を決定・保険料(税)の賦課・徴収・保険給付(高額療養費の支給、療養の給付等)の決定、支給

お問い合わせは、国保年金課(2階) ☎(20)1503、風(20)1600へ。

【別表】

[DIAX]	
障害の区分	程度
国民年金法等の障害年金	1級、2級
身体障害者手帳	1級~3級 4級は、以下のいずれかに該当 ①音声、言語またはそしゃく機能の著しい障害 ②両下肢のすべての指を欠くもの ③1下肢を下腿の1/2以上で欠くもの ④1下肢の機能の著しい障害
精神障害者保健福祉手帳	1級、2級
療育手帳	(A)の1、(A)の2、Aの1、Aの2

できます。 者医療制度に加入することがる方などは、任意で後期高齢ずれかの障害認定を受けていずれかのにいるでのでいる。

は 定 医 65 歳 療 0) 制 障 か ら後 害 が 期 あ 加 高 る

第27回茂原市産業まつりを開催



日 時 11月3日線 10時~14時

内 容 市内農産物の販売、商工業製品展示、飲食物販売、祝 餅投げ(10時45分~)、豪華景品!?付お餅投げ(11 時45分~、13時45分~)、太鼓演奏・お囃子演奏・ フォークダンス披露(11時~)など

お誘い合わせの上、ご来場ください。

場 所 市庁舎南側駐車場

主催 茂原市産業まつり実行委員会

お問い合わせは、農政課 (6階) ☎(20)1526、風(20)1604へ。

☎201503、M201600へ。 国保年金課(2階)

期高齢 軽減され することにより、 っでも は康保険と比 窓口 75歳になるまでは、 制度から脱退すること 一者医療制度に加入 負担 障害認定を受けて る場合がありま 保険料負 療 医療機 それまで 制 度に 関等 担 加 た

あなたの力をお貸しください! **献血および骨髄バンクドナー登録会**

3 時 11月8日家

10時~11時45分、13時~16時

場 所 保健センター

主催 茂原中央ライオンズクラブ 共催 茂原市献血推進協議会

お問い合わせは、健康管理課(2階) ☎(20)1574、風(20)1600へ。